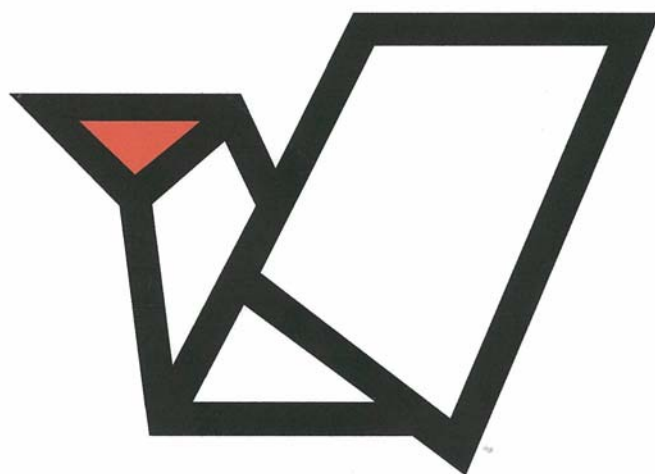


令和2年  
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会  
第2回定例会 議会運営委員会



令和2年8月28日



# 令和2年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会

## 議会運営委員会記録①

### ( 目次 )

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した書記の職氏名	1
臨時委員長の指名	2
開会	2
傍聴の許可	2
委員長の選挙	2
副委員長の選挙	3
委員席の指定	3
令和2年第2回定例会の日程について	
説明	
・西山書記長	3
閉会	5
記録署名	5

### ( 資料 )

- 議会運営委員会配付資料①
- ・議事日程表 (第1号)
  - ・議事日程表 (第2号)

## 議会運営委員会記録②

### ( 目次 )

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した書記の職氏名	1
開会	2
傍聴の許可	2
陳情第5号 後期高齢者医療への国の責任ある財政支援の拡充、医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情	
陳情要旨朗読	
・西山書記長	2
事務局見解	
・鈴木事務局長	2
質疑	
・戸村裕司委員	3
・鈴木事務局長	3
・戸村裕司委員	3
・鈴木事務局長	3
・戸村裕司委員	4
・井上貢委員	4
・鈴木事務局長	4
採決	5
閉会中継続審査について	5

委員会報告書の作成について	5
閉会	5
審査結果	6
記録署名	6

( 資料 )

議会運営委員会配付資料② ・陳情文書表及び陳情書

○議題・場所

- 令和2年8月28日 午後2時45分 開会  
於：藤沢商工会館ミナパーク 5階503会議室
- (1) 臨時委員長の指名について
  - (2) 傍聴の許可について
  - (3) 委員長の選挙について
  - (4) 副委員長の選挙について
  - (5) 委員席の指定
  - (6) 令和2年第2回定例会の日程について
  - (7) その他について

○出席委員（8名）

山浦 英太	清水 竜太郎
押本 吉司	楊 隆子
小幡 沙央里	井上 貢
石川 将誠	戸村 裕司

---

議長	野田 雅之
副議長	伊東 圭介

○説明のため出席した者

事務局長	鈴木 秀太郎
企画課長	海老塚 孝之
保健事業担当課長	牛留 雅美
資格保険料課長	古賀 伸一郎
給付課長	千葉 恵子

○職務のため出席した者

書記長	西山 直子
書記	佐伯 力
書記	重田 隼平
書記	大貫 瞳

**【臨時委員長の指名について】**

**○書記長（西山 直子君）**

書記長の西山でございます。

はじめに、議題 1 の臨時委員長の指名について、でございますが、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、年長委員が職務を代理することとなっております。

ただいまの出席委員中、年長委員でいらっしゃいます、楊隆子委員に、臨時委員長をお願いいたします。

それでは楊委員、臨時委員長席へ御着席をお願いいたします。

**○臨時委員長（楊 隆子君）**

ただいま、御指名を受けましたので、私が臨時委員長を務めます。よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は 8 名で、定足数に達しております。

ただいまから、議会運営委員会を開きます。

本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第 18 条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

---

**【傍聴の許可について】**

**○臨時委員長（楊 隆子君）**

まず、議題 2 の傍聴の許可について、お諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本委員会の傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。

よって傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

---

**【委員長の選挙について】**

**○臨時委員長（楊 隆子君）**

それでは、議題 3 の委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第 121 条第 5 項の規定により、指名推選とし、臨時委員長から指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。

よって臨時委員長から指名することに決定いたしました。

委員長に 石川将誠委員を指名いたします。これにより、石川委員を当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました石川将誠委員が委員長に当選されました。

それでは、委員長から御挨拶をいただきたいと思います。

**○委員長（石川 将誠君）**

ただいま御指名をいただきまして、委員長に就任いたしました石川将誠でございます。

野田議長、伊東副議長のお力添えをいただき、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞ皆様の御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

**○臨時委員長（楊 隆子君）**

ありがとうございました。

それでは、委員長と席を交代いたします。

---

**【副委員長の選挙について】**

**○委員長（石川 将誠君）**

続いて、議題4の副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、会議規則第121条第5項の規定により指名推選とし、委員長から指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって委員長から指名することに決定いたしました。

副委員長に楊隆子委員を指名いたします。これにより、楊委員を当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました楊隆子委員が副委員長に当選されました。

それでは、副委員長席へ御着席願います。

それでは、副委員長から御挨拶をいただきたいと思います。

**○副委員長（楊 隆子君）**

ただいま、副委員長に御指名いただきました楊隆子でございます。

石川委員長、野田議長、伊東副議長と協力し、公正で中立な議会運営に取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**○委員長（石川 将誠君）**

ありがとうございました。

---

**【委員席の指定】**

**○委員長（石川 将誠君）**

次に、委員席についてですが、ただいま御着席の席を指定させていただきます。

---

**【令和2年第2回定例会の日程について】**

**○委員長（石川 将誠君）**

それでは、議題5の令和2年第2回定例会の日程について議題といたします。

書記から説明をお願いいたします。

**○書記長（西山 直子君）**

失礼ではございますが、着席のまま御説明させていただきます。

本日の議事日程について、御説明します。お手元でございます配付資料①の3ページ、議事日

程表（第1号）及び、4ページの議事日程表（第2号）を御覧ください。

日程第1から日程第6までは、既に議事が終了しておりますので、説明を省略いたします。

日程第7は議席の指定でございます。現在議場で御着席の席を指定いただきます。

日程第8は会議録署名議員の指名でございます。議長からお2人を指名していただきます。

日程第9は会期の決定でございます。

日程第10は、令和元年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分について、御審議いただくものでございます。

日程第11は、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、御審議いただくものでございます。本件に対しましては、北谷まり議員から、賛成討論の通告が出ております。

日程第12は、令和2年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分について、御審議いただくものでございます。

日程第13は、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、御審議いただくものでございます。本件に対しましては、北谷まり議員から、質問の通告が出ております。

日程第14は、諸般の報告といたしまして、議長から例月現金出納検査の結果を御報告いただきます。

日程第15は、一般質問でございます。本件につきましては、北谷まり議員から質問の通告が出ております。

日程第16は、令和2年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、御審議いただくものでございます。

日程第17は、令和元年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、御審議いただくものでございます。本件に対しましては、北谷まり議員から反対討論の通告が出ております。

日程第18は、令和元年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、御審議いただくものでございます。本件に対しましては、北谷まり議員から質問の通告が出ております。

日程第19は、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて、御審議いただくものでございます。

日程第20は、陳情第5号後期高齢者医療への国の責任ある財政支援の拡充、医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情について、でございます。

次に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました全体の流れについて、御説明いたします。

本委員会の閉会后、概ね5分後に本会議を再開いただきます。本会議の日程につきましては、先程御説明したとおりですが、日程第20の陳情の取扱いにつきましては、会議規則により議会運営委員会に付託することとされておりますので、この陳情の審査のため、日程第20に入りましたところで、本会議を暫時休憩、本会議休憩中に議会運営委員会を開会、陳情を審査していただきます。

本委員会において採決の後、閉会中継続審査の申し出について協議していただき、委員会を閉会していただきます。

その後、本会議を再開、委員長報告、討論、採決となりますが、陳情に対しましては、北谷まり議員から賛成討論の通告が出ております。



陳情の採決が終わりましたら、閉会中継続審査の申し出について議決いただき、最後に広域連合長から挨拶申し上げ、閉会となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○委員長（石川 将誠君）**

ただいま説明がありました日程について、何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

特になければ、第2回定例会の日程につきましては以上です。

---

**【その他について】**

**○委員長（石川 将誠君）**

次に、議題6のその他について、委員の皆様から何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでしたら議題は以上です。それでは、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

次回の議会運営委員会は、本日、日程第20に入り本会議が休憩となりましたら、同じくこちらの部屋で開会しますので、お集まりくださいますようお願いいたします。

午後2時57分 閉会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会臨時委員長 楊 隆 子

議会運営委員会委員長 石 川 将 誠

○議題・場所

令和2年8月28日 午後4時15分 開会

- (1) 傍聴の許可について
- (2) 陳情第5号について
- (3) 閉会中継続審査について
- (4) 委員会報告書の作成について

○出席委員（8名）

山浦 英太	清水 竜太郎
押本 吉司	楊 隆子
小幡 沙央里	井上 貢
石川 将誠	戸村 裕司

---

議長	野田 雅之
副議長	伊東 圭介

○説明のため出席した者

事務局長	鈴木 秀太郎
企画課長	海老塚 孝之
保健事業担当課長	牛留 雅美
資格保険料課長	古賀 伸一郎
給付課長	千葉 恵子

○職務のため出席した者

書記長	西山 直子
書記	佐伯 力
書記	重田 隼平
書記	大貫 瞳

**【傍聴の許可について】**

**○委員長（石川 将誠君）**

ただいまの出席委員は、8名でございます。定足数に達しておりますので、これより委員会を開会いたします。

本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第18条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

それでは議題に入ります。

議題1の傍聴の許可について、お諮りいたします。一般及び報道関係者について、本委員会の傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

**【陳情第5号について】**

**○委員長（石川 将誠君）**

次に、議題2の陳情について、議題といたします。配布資料②の3ページ及び4ページを御覧ください。陳情の要旨等につきましては、書記に朗読させます。

西山書記長。

**○書記長（西山 直子君）**

陳情第5号、件名は、後期高齢者医療への国の責任ある財政支援の拡充、医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情、です。受理は令和2年8月19日、陳情者は、75歳以上の医療費2割化反対実行委員会二村哲さんです。

陳情要旨は、「以下の内容で、国に対し意見書を提出すること。（1）定率国庫負担割合の増加や国の責任ある財政支援を拡充すること。（2）後期高齢者の医療費窓口負担については現状維持に努めること。」以上です。

**○委員長（石川 将誠君）**

事務局見解の説明を求めます。

鈴木事務局長。

**○事務局長（鈴木 秀太郎君）**

陳情第5号について、当局の見解を申し上げます。

定率国庫負担割合の増加や国の責任ある財政支援の拡充につきましては、先ほど、連合長の答弁にもありましたとおり、本年8月に全国後期高齢者医療広域連合協議会から厚生労働大臣へ、「後期高齢者医療制度の安定的な運営に必要な財政支援について、財源負担のあり方を検討するに当たっては、地方公共団体や保険者等関係団体の意見を十分聴取し、定率国庫負担割合の増加や国の責任ある財政支援を拡充する等、高齢者だけが負担増とならないよう、十分な対策を講じること」を要望しております。

また、後期高齢者の窓口負担のあり方については、「後期高齢者の窓口負担については、勤労世代の高齢者医療への負担状況に配慮しつつも、高齢者が必要な医療を受ける機会が確保されるよう、高齢者の疾病、生活状況等の実態及び所得状況等を考慮し慎重かつ十分な議論を重ねること」及び「やむを得ず窓口負担の割合を引き上げる場合は、十分な周知期間を設け、被保険者に対し見直し内容及び必要性について丁寧な説明を行うとともに、激変緩和措置を講じる等負担割合が増える被保険者に十分配慮すること」を要望しております。

全国後期高齢者医療広域連合協議会による要望は、全国の広域連合が連携して行っているもの

であり、改めて国へ意見書を提出する必要はないものと考えております。

**○委員長（石川 将誠君）**

ただいま説明がありました。何か御質問はございませんか。

戸村委員。

**○戸村 裕司委員**

戸村です。後期高齢者医療制度については、社会全体で支え合うことを基本とした制度であると承知しています。制度を取り巻く状況について、再度確認したいと思います。まず、後期高齢者世代と現役世代の人口割合の推移についてです。我が国における後期高齢者世代と支援する側である現役世代の人口割合について、平成 20 年の本制度の発足した当時と比べ、現時点の状況はいかがでしょうか。

また、いわゆる団塊の世代が全て後期高齢者の年齢を迎える令和 7 年、すなわち 2025 年時点で、後期高齢者及び現役世代の人口割合の見込みはいかがでしょうか。

**○委員長（石川 将誠君）**

ただいまの御質問に対し、答弁をお願いします。

鈴木事務局長。

**○事務局長（鈴木 秀太郎君）**

15 歳から 64 歳までの現役世代と 75 歳以上の後期高齢者世代の総人口における人口割合については、本制度が発足した平成 20 年には、現役世代が 64.45%、75 歳以上の後期高齢者の方が 10.35%となっておりましたが、令和元年度には、現役世代が平成 20 年から 4.95 ポイント減の 59.50%、75 歳以上の方は 4.31 ポイント増の 14.66%となっております。

なお、団塊の世代が 75 歳を迎える令和 7 年には、現役世代の減少、高年齢層の増加が更に進み、現役世代が平成 20 年から 5.03 ポイント減の 59.42%、75 歳以上の方は 7.72 ポイント増の 18.07%の見込みとなっております。

**○委員長（石川 将誠君）**

他に御質問はございませんか。

戸村委員。

**○戸村 裕司委員**

被保険者一人あたりの医療費の推移についてお伺いします。医療保険制度においては、被保険者一人あたりの医療費が、制度の財政面において大きく影響するものと考えます。我が国における後期高齢者の一人当たり医療費について、本制度の発足した当時、平成 20 年と比べて、現時点の状況を伺います。

**○委員長（石川 将誠君）**

ただいまの御質問に対し、答弁をお願いします。

鈴木事務局長。

**○事務局長（鈴木 秀太郎君）**

全国の一人当たり医療費については、本制度が発足した平成 20 年度は制度開始年度のため、11 か月間の医療費で一人当たり医療費を算出しており、参考数値となっております。そのため、翌年度の平成 21 年度と現在の状況を比較しますと、平成 21 年度の一人当たり医療費は 88 万 2,118 円、一方、直近データである平成 30 年度の一人当たり医療費は 94 万 3,082 円で、平成 21 年度と比較しますと、6 万 964 円、6.9%の増となっております。

全国の一人当たり医療費につきましては、診療報酬改定などの要因により、前年度を下回る年

度もございますが、概ね増加傾向となっております。

**○委員長（石川 将誠君）**

他に御質問はございませんか。

戸村委員。

**○戸村 裕司委員**

制度が発足してからの状況の推移については、理解しました。答弁にあったとおり、医療費が上昇する中、高齢者の人口割合が著しく増加し、2025年の状況も大きな課題となります。高齢者の皆さんが、その中でも将来的に安心して医療を受けられるよう、制度の持続安定に向けて、引き続き国民全体で検討すべき課題であると考えます。その課題に対して、当局より先ほどの説明の中で、全国の広域連合が連携して、財政支援の拡充や被保険者への配慮を要望していくとの答えも示されました。そういう意味で、引き続き、被保険者の皆さまの視点を第一に、広域連合として、また全体として、適切に運用されるよう希望します。以上です。

**○委員長（石川 将誠君）**

他に御質問はございませんか。

井上委員。

**○井上 貢委員**

本陳情において、昨年6月に全国後期高齢者医療広域連合協議会が、後期高齢者医療制度に関する要望書の提出を行ったと記載されています。この要望に関して、国からの回答の内容はいかがでしたでしょうか。

**○委員長（石川 将誠君）**

ただいまの御質問に対し、答弁をお願いします。

鈴木事務局長。

**○事務局長（鈴木 秀太郎君）**

令和元年6月の全国後期高齢者医療広域連合協議会からの財政支援に係る要望につきましては、令和元年7月に厚生労働省より回答をいただいております。まず、財政支援に係る要望については、国より「制度の安定的な運営を図るため、国としても、高齢者を取り巻く環境や医療費の動向、関係団体からの意見等を踏まえ、必要な財政支援を引き続き行っていく必要があると考えている。しかしながら、高齢者の医療給付費の増加に伴い、公費や現役世代からの支援金についても負担が増加しており、その財源負担のあり方を検討するに当たっては、公費、支援金、保険料のバランスを図りながら制度全体の安定を図っていく必要がある。引き続き、全国後期高齢者医療広域連合協議会をはじめ、地方公共団体や保険者等関係団体の意見も十分伺ってまいりたい。」旨の回答をいただいております。

また、窓口負担に係る要望につきましては、国より「窓口負担の在り方については、高齢者の生活に直接影響を与える重要なテーマであり、生活状況をはじめとする高齢者を取り巻く環境、高齢者医療費の動向や特性、現在の制度の状況等を踏まえてきめ細かな検討を行う必要があると考えている。今後、世代間の公平性や制度の持続可能性の観点も踏まえつつ、高齢者の方々の生活や負担へのきめ細かな配慮を行いながら、必要な方に必要なサービスが提供されるよう、引き続き、社会保障審議会医療保険部会等において、丁寧に検討していきたい。」旨の回答をいただいております。

**○委員長（石川 将誠君）**

他に御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質問を終結します。これより討論に移ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、討論を終結します。

これより採決に入ります。採決の方法は挙手といたします。本件について、採択することに賛成の皆様の挙手を求めます。

(挙手なし)

賛成なしであります。よって本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

---

### 【閉会中継続審査について】

#### ○委員長（石川 将誠君）

次に、議題3の閉会中継続審査について、お諮りいたします。

議長に対し、議会運営等について、閉会中継続審査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

### 【委員会報告書の作成について】

#### ○委員長（石川 将誠君）

最後に委員会報告書についてですが、その作成と内容については、御一任いただきたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日の議題は以上ですが、委員の皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時30分閉会

○審査結果

議 題	件 名	結 果
陳情第5号	後期高齢者医療への国の責任ある財政支援の拡充、医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情	不採択

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会委員長 石川将誠